

(看護師養成所3年課程指定申請中)

(専修学校設置認可申請中)

帯広市医師会看護専門学校

令和5年度学生募集要項

<一般選抜(追加)>



帯広市医師会看護専門学校看護学科

帯広市医師会看護専門学校（看護師養成所指定及び専修学校設置認可申請中）は、看護師として必要な専門的知識及び技術・態度を修得し、豊かな人間性を育み、保健医療福祉チームの一員として地域住民の健康生活に広く貢献できる看護師を育成することを目指します。

募集人数

◆一般選抜（追加）

若干名

受験資格

- (1) 高等学校又は中等教育学校（以下「高等学校等」といいます。）を卒業した者（本年度末に北海道内の高等学校等を卒業見込みの者を含みます。）
- (2) 文部科学大臣が行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含みます。）で18歳に達した者（本年度末に18歳に達する者を含みます。）
前2号のほか、通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含みます。）又は、文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達した者（本年度末に18歳に達する者を含みます。）

出願手続

＜提出先＞一般社団法人帯広市医師会

看護師養成所3年課程設立準備室

〒080-0803 帯広市東3条南11丁目2番地 電話0155（24）2802

- (1) 入学願書（様式1）及び入学検定料
- (2) 高等学校以上の最終学歴の卒業見込み証明書又は卒業証明書及び調査書
高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文科省令第1号）による、文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験の合格者（同規程附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者を含む）の場合は、合格証明書
- (4) 写真（3か月以内に撮影の上半身・無帽・正面向き） 縦5cm×横4cm

(注) 受験資格(3) 文部科学大臣の定めるところにより、通常の課程による12年の学校教育を修了した者と同等以上の学力があると認められようとする者は、事前に個別の入学資格の審査を受ける必要がありますので、あらかじめ本校へ問い合わせしてください。

出願・選抜日程

	一般選抜（追加）
出願期間	令和5年2月20日（月曜日）から 令和5年3月10日（金曜日）必着
入学検定料	20,000円
試験・面接日	令和5年3月18日（土曜日）
試験科目及び時間	小論文（800文字） 70分 面接試験
合格発表	令和5年3月23日（木曜日）午前10時 帯広市医師会看護専門学校ホームページに合格者の受験番号を掲載するとともに、本人に文書で通知します。
入学手続	令和5年3月29日（水曜日）午後5時まで

試験・面接会場

小論文及び学科試験並びに面接は、現・帯広市医師会看護高等専修学校の校舎で実施します。



学生納付金

授 業 料	施 設 維 持 費	実 習 費	入 学 金
月 70,000 円	年 120,000 円	年 120,000 円	200,000 円

※このほか、教科書及び諸経費等の実費を負担していただきます。

修学支援

- ①日本学生支援機構の奨学金制度
- ②北海道及び市町村による看護職員養成修学資金貸付制度
- ③帯広市医師会会員医療機関等による修学資金貸付制度
- ④修学支援新制度による授業料減免制度（手続き予定）